
**QA15 原発事故後時間も経過しているため、詳しく行動を覚えていません。
どうすればよいですか**

思い出して書けるところを書いて提出してください。

思い出せないところは空白ではなく「忘れて書けない」と記入してください。

後日、事務局が電話でお話をしながら記入のお手伝いするなどの対応をします。

また、震災後 4 か月間で避難や引っ越し等で居住地、学校、勤務先など行動パターンの大きな変化が 1 回以下だった方が対象ですが、基本調査問診票の「簡易版」もあります。

さらに、皆様のご要望に応じて基本調査問診票の書き方説明会の開催や相談コーナーの設置もいたしますので、申し込みください。

- ・ お問い合わせ先：

公立大学法人福島県立医科大学

放射線医学県民健康管理センター

- ・ コールセンター：

024-549-5130 （土日祝日を除く 9：00～17：00）

出典：福島県「県民健康調査「基本調査」に関する Q&A」より作成

出典の公開日：2012 年 3 月 9 日

本資料への収録日：2014 年 3 月 31 日